

# みんな 主役!

# はつらつNEWS

誰もが互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、  
個性と能力を発揮できる社会を目指して――。

みんなが自分らしく“いきいきと活躍する”ためのニュースを毎月ご紹介!

市民委員の  
募集!

## 八尾市人権尊重の 社会づくり審議会



人権が尊重され、共に認め  
合い、幸せに暮らせる社会  
を実現するために、人権  
尊重の社会づくりについて  
検討する市民委員を募集  
いたします。

- 対象** 対象は市内在住・在勤・在学の20歳以上で、市議会議員・市職員・本市のほかの審議会などの公募市民委員でない人。
- 任期** 9月～2年間(原則として年2回程度開催予定)
- 募集人数** 3名程度(選考)
- 締切り** 6月30日(水)まで **必薦**  
郵送・窓口・Eメール・ファックス。「八尾市における人権が尊重される社会づくりに必要なこと」作文(800字程度)・住所(在勤の場合は勤務先も)・お名前・生年月日・性別(任意)・電話番号・応募理由を記入のこと。

お申込み・お問合せ  
人権政策課 [jinkenseisaku@city.yao.osaka.jp](mailto:jinkenseisaku@city.yao.osaka.jp)  
☎072-924-3830 FAX 072-924-0175  
住 所 〒581-0003 八尾市本町1-1-1

## 要予約 女性のための 特設法律相談

離婚、親権、DV、相続、遺言など法律的な知識  
が必要な悩みを抱える女性のための法律相談  
です。女性弁護士が、法律に照らして、女性の  
視点に基づいたアドバイスを行います。

- 相談日** 6月18日(金)・29日(火)  
13:00～16:00
- 相談時間** 1人30分
- 定員** 各日4人(予約制・申込順)  
6月1日(火)より予約受付開始。  
相談無料、秘密厳守
- 相談場所** 八尾市男女共同参画センター  
「すみれ」



コロナウイルス  
感染予防対策として  
面接中の飛沫感染防止に  
努めています。

## 元気を もらえる! 八尾市男女共同参画センター 「すみれ」ってなに?

「すみれ」は男女共同参画  
社会の実現を目指して、  
市民の交流、情報の発信、  
相談などを行う施設です。



※新型コロナウイルス感染症対策  
による臨時休館の状況について、  
詳しくは下記までお問合せ下さい。



お申込み・お問合せ  
八尾市男女共同参画センター「すみれ」  
☎072-923-4940  
住 所 八尾市旭ヶ丘5-85-16 生涯学習センター「かがやき」学習プラザ4階  
開所時間 9:00～17:00 駐車場 86台(有料) 休所日 日・月曜日、祝日、年末年始  
※ただし、月曜日が祝日の場合は、その翌日以降の直近の平日も休所